

令和 5 年度移住・定住促進事業の取組について

過去 5 年間、継続して転入超過である状況を維持していくため、東京圏を中心とした子育て世代を主なターゲットとして移住・定住促進事業を拡充して取り組みます。

「知る」「来る」「住む」のフェーズごとに、移住定住促進の施策を展開



【知る】 移住に向けたPR

- 🐾 東京都千代田区有楽町「ふるさと回帰支援センター」で移住セミナーを那須地域定住自立圏事業として独自開催
- 🐾 SNSやオンライン配信を活用した幅広い魅力の発信



【来る】 移住相談・現地案内

- 🐾 移住定住コーディネーターによるワンストップ窓口相談（個別・オンライン）
- 🐾 オーダーメイドによる現地案内・マッチング
温泉地でのワーケーション（移住後のワークスタイルを体験）など



【住む】 移住・定住に向けたサポート

- 🐾 補助制度の拡充（移住支援助成金、新幹線定期券購入補助金）

補助金の名称	現在の制度概要	拡充の内容（令和 5 年度～）
移住支援助成金	（国・県補助事業） 東京 2 3 区在住又は東京圏から 2 3 区への通勤者が移住し、要件を満たせば世帯 1 0 0 万円、単身 6 0 万円を助成	1 8 歳未満の子を帯同する場合の子育て加算を 1 人につき 3 0 万円 ⇒ 1 0 0 万円に補助金額を拡充
※市独自支援分は新設（移住サポート助成金）	（市独自支援） なし	三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）から移住した 5 0 歳未満の方へ対象範囲を拡充 （世帯 1 5 万円、単身 1 0 万円を助成）※国・県補助事業に該当する者を除く。その他諸条件あり。
新幹線定期券購入補助金	（市独自支援） 那須塩原駅から新幹線を利用し、大宮駅、上野駅、東京駅を經由して通勤する定期券購入者等に対し、月額最大 1 万円を 3 年間補助	補助期間を 3 年間 ⇒ 5 年間に対象期間を拡充
移住応援補助金	（市独自支援） 県外から移住者した 4 3 歳未満の賃貸物件契約者に対し、家賃の 3 分の 1（月最大 2 万円）を 1 年間補助	

移住後のサポート

- 移住者交流会の開催（農業収穫体験などを通じたふれあいの場、交流のきっかけづくり）
- 移住定住コーディネーターによる移住後相談（補助金申請、生活の困りごと相談等）

令和5年度 移住・定住促進事業の取組

東京圏を中心とした子育て世代を主なターゲットとして、移住に関心を持ち、移住に至る人の行動を「知る」「来る」「住む」のフェーズごとに、移住・定住促進の施策を展開します。

那須塩原市の魅力を知ってもらう

◆ 移住に向けたPR

NEW

ふるさと回帰支援センター
(東京都千代田区有楽町)
移住セミナーの開催
(那須地域定住自立圏事業)

- ふるさと回帰支援センター登録者へのDM、SNSによる周知
- オンライン配信で幅広く魅力発信

知る

来る

住む

那須塩原市に来てもらう

◆ 移住相談・現地案内

移住定住コーディネーターによる
きめ細やかなワンストップ窓口
の移住相談

- 補助金の相談
- オンライン相談
- オーダーメイドによる現地案内・マッチング
温泉地でのワーケーション(移住後のワークスタイル体験)、旅館等(お試し滞在として)の案内など

那須塩原市に住んでもらう

◆ 移住・定住に向けたサポート

■ 移住支援助成金(国・県補助事業)

子育て加算: 30万円 ⇒

**100万円へ補助金額
を拡充**

NEW

■ 移住支援助成金(市独自支援分=移住サポート助成金)

三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)から移住した50歳未満の方へ
世帯15万円 / 単身10万円を助成

■ 新幹線定期券購入補助金

(市独自支援)
補助期間を3年間⇒

5年間に対象期間を拡充

■ 移住応援補助金 (市独自支援)

県外から移住した43歳未満
の賃貸物件契約者に家賃の
3分の1を1年間補助

◆ 移住後のサポート…移住者交流会の開催・移住定住コーディネーターによる移住後相談